

平成31年3月市議会定例会議案件名

- 議案第 1 号 本庁舎耐震補強及び大規模改修建築工事請負契約について
- 議案第 2 号 本庁舎耐震補強及び大規模改修電気設備工事請負契約について
- 議案第 3 号 本庁舎耐震補強及び大規模改修暖冷房衛生設備工事請負契約について
- 議案第 4 号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 5 号 白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する
条例
- 議案第 6 号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 白河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 白河市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 白河市生活交通バス条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 白河市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 白河市営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 白河市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 白河市白河集古苑条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 白河市運動公園条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 白河市水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 村営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例等を廃止する条例
- 議案第21号 小峰城跡（築出櫓）第2期ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について
- 議案第22号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第23号 白河市公共下水道白河都市環境センター改築工事委託に関する協定の一部変更
について

- 議案第 24 号 白河市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 25 号 白河市中央老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 26 号 白河市大信地域市民交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第 27 号 白河市東文化センターの指定管理者の指定について
- 議案第 28 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第 29 号 市道路線の認定について
- 議案第 30 号 平成 31 年度白河市一般会計予算
- 議案第 31 号 平成 31 年度白河市国有林野払受費特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 31 年度白河市教育財産特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 31 年度白河市小田川財産区特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 31 年度白河市大屋財産区特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 31 年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 31 年度白河市土地造成事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 31 年度白河市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 31 年度白河市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 31 年度白河市介護保険特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 31 年度白河市地方卸売市場特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 31 年度白河市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 31 年度白河市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 31 年度白河市個別排水処理事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 31 年度白河市水道事業会計予算
- 議案第 45 号 平成 31 年度白河市工業用水道事業会計予算
- 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 号 専決処分の報告について

平成31年3月市議会定例会議案要旨

議案第 1 号 本庁舎耐震補強及び大規模改修建築工事請負契約について

議案第 2 号 本庁舎耐震補強及び大規模改修電気設備工事請負契約について

議案第 3 号 本庁舎耐震補強及び大規模改修暖冷房衛生設備工事請負契約について

上3議案については、各工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 4 号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第6号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は、299,850千円増額となり、歳入歳出予算総額は31,460,552千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金77,439千円、繰入金29,211千円、市債193,200千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、教育費299,850千円を増額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

小学校冷房設備設置事業	228,930千円
-------------	-----------

中学校冷房設備設置事業	70,920千円
-------------	----------

(2) 繰越明許費

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(3) 地方債の補正

事業の追加に伴い、地方債の追加をするものであります。

議案第 5 号 白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給等に関する事務において、市が保有する特定個人情報を利用するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 6 号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、文化財の保護に関する事務に係る権限を教育委員会から市長に移管するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 7 号 白河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に準じ、超過勤務命令を行うことができる時間の上限を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に伴う福島県職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、通勤手当の上限を引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子どものいる世帯の負担軽減を目的に、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の均等割を免除するため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 白河市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率を引き下げるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第11号 白河市生活交通バス条例の一部を改正する条例

生活交通バスに定期券を導入するため、所要の改正を行うものであります。

議案第12号 白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に準じ、助成を判定する基準の一部を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 白河市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

所得税法の一部改正に伴い、控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例

低所得者に対する保険料の軽減強化を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 白河市営住宅条例の一部を改正する条例

石切場市営住宅の一部廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 白河市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例

資料館の開館日を拡大するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 白河市白河集古苑条例の一部を改正する条例

白河集古苑のリニューアルに伴い、名称を小峰城歴史館に改めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 白河市運動公園条例の一部を改正する条例

白河市総合運動公園及び白河市しらさかの森スポーツ公園を利用しやすくするため、休業日を変更するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 白河市水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

水道法施行令等の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 村営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例等を廃止する条例

表郷、大信及び東地域で継続していた土地改良事業の完了に伴い、暫定施行条例を廃止するものであります。

議案第21号 小峰城跡（築出櫓）第2期ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

議案第22号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について

議案第23号 白河市公共下水道白河都市環境センター改築工事委託に関する協定の一部変更について

上3議案については、工事の請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第24号 白河市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

議案第25号 白河市中心老人福祉センターの指定管理者の指定について

議案第26号 白河市大信地域市民交流センターの指定管理者の指定について

議案第27号 白河市東文化センターの指定管理者の指定について

上4議案については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に公の施設の管理を行わせるため、同条第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

計画の一部を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第29号 市道路線の認定について

市道路線の認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第30号 平成31年度白河市一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、28,320,000千円となり、前年度当初予算と比較して140,000千円減額となり、0.5%の減となりました。

歳入歳出款別内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税8,984,041千円、地方譲与税308,568千円、利子割交付金8,844千円、配当割交付金22,788千円、株式等譲渡所得割交付金9,020千円、地方消費税交付金1,166,947千円、ゴルフ場利用税交付金26,783千円、自動車取得税交付金32,049千円、環境性能割交付金13,248千円、地方特例交付金44,973千円、地方交付税6,858,170千円、交通安全対策特別交付金9,500千円、分担金及び負担金125,177千円、使用料及び手数料271,503千円、国庫支出金4,419,152千円、県支出金2,259,992千円、財産収入78,334千円、寄附金37,969千円、繰入金1,585,016千円、繰越金1千円、諸収入383,025千円、市債1,674,900千円となりました。

歳出については、議会費271,879千円、総務費3,063,005千円、民生費8,597,128千円、衛生費1,919,676千円、労働費13,085千円、農林水産業費2,717,657千円、商工費937,626千円、土木費3,252,478千円、消防費924,853千円、教育費3,385,707千円、災害復旧費6千円、公債費3,186,900千円、予備費50,000千円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

議会費

「白河市議会だより」発行事業	3,067千円
政務活動費交付金	6,000千円

総務費

地域おこし協力隊活用事業	17,653千円
公共交通対策費	103,157千円
地域づくり活性化支援事業	6,500千円
空き家対策事業	4,336千円
まちづくり・ひとづくり事業	7,560千円
仁の心ふるさと継承・交流事業	1,000千円
シティプロモーション推進事業	3,598千円
庁舎耐震補強事業	84,719千円
集会所整備事業	76,204千円

民生費

障がい福祉サービス支給事業	1,048,786千円
介護予防・生活支援事業	11,912千円
福祉・介護人材確保支援事業	1,757千円
地域子育て支援拠点事業	12,498千円
白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券支給事業	29,284千円
病児保育事業	16,815千円
認定こども園整備事業	61,402千円
待機児童対策事業	235,070千円
保育士確保対策事業	3,300千円
子どもの居場所づくり支援事業	1,200千円
児童手当支給事業	985,071千円
民営保育園等施設型給付事業	619,774千円
児童扶養手当支給事業	317,088千円
母子家庭等対策総合支援事業	18,479千円
放課後児童クラブ運営費	139,006千円

生活保護扶助費	671,833千円
衛生費	
予防接種事業	188,158千円
母子健やか支援事業	64,669千円
健康教育事業	5,288千円
健康診査事業	81,320千円
救急医療体制強化支援事業	20,100千円
医療人材確保支援事業	1,161千円
医療機関新規開業支援事業	7,010千円
骨髄移植ドナー支援事業	140千円
景観まちづくり美化推進事業	310千円
環境保全推進事業	143,411千円
除染対策事業	172,002千円
労働費	
雇用機会確保事業	8,015千円
農林水産業費	
水田経営安定助成事業	8,157千円
地域営農モデル総合サポート事業	743千円
農畜産物6次化・ブランド化推進事業	4,179千円
白河の大地が君を待つ！就農全力バックアップ事業	42,878千円
農業の未来をつくるスマート農業推進事業	5,000千円
強い農業・担い手づくり総合支援事業	7,949千円
白河市人・農地相談センター運営事業	2,803千円
白河市産米消費拡大及び魅力発信事業	9,078千円
耕畜連携・地域循環型農業推進事業	2,800千円
農業用施設整備“結”支援事業	33,515千円
ため池放射性物質対策事業	958,365千円
多面的機能支払交付金事業	198,053千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	78,700千円

有害狩猟鳥獣捕獲事業	13,575千円
ふくしま森林再生事業	200,068千円
林業・木材産業成長産業化促進対策事業	5,800千円
商工費	
中心市街地活性化事業	10,579千円
中小企業・小規模企業振興基本条例制定事業	152千円
産業プラザ運営費	20,439千円
起業・創業支援事業	18,056千円
若者定着産業力強化事業	40,397千円
I T関連創業者発掘事業	6,534千円
企業立地奨励金	195,310千円
観光イベント事業	13,100千円
観光振興計画策定事業	3,300千円
フィルム・コミッション事業	3,768千円
インバウンド推進事業	11,314千円
土木費	
来て「しらかわ」住宅取得支援事業	12,800千円
結婚新生活支援事業	3,300千円
ブロック塀等改修助成事業	1,500千円
除雪費	100,000千円
街灯LED化整備事業	41,800千円
道路改良事業（交付金）	1,036,870千円
立地適正化計画策定事業	11,877千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	24,107千円
街路事業（交付金）	64,000千円
公営住宅ストック総合改善事業	121,489千円
消防費	
常備消防費	714,584千円
消防団運営事業	111,157千円

消防施設整備事業	59,851千円
災害対策事業	37,126千円
教育費	
奨学資金関連事業	42,651千円
学校図書館利活用推進事業	32,672千円
特別支援教育推進事業	61,885千円
就学援助費（小学校・中学校計）	82,121千円
I C T教育環境整備事業（小学校・中学校計）	25,695千円
白河第二中学校建設事業	87,058千円
認定こども園整備事業	30,359千円
文化財保護費	390,528千円
文化交流館管理運営費	167,010千円
文化創造推進事業	25,360千円
白河文化交流館開館3周年記念事業	12,783千円
市民オーケストラ設立準備事業	500千円
白河・金沢・東京共同制作オペラ事業	18,606千円

(2) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(3) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(4) 一時借入金

一時借入金の最高額を3,500,000千円と定めるものであります。

(5) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第31号 平成31年度白河市国有林野払受費特別会計予算

予算総額は、187千円となり、前年度当初予算と比較して2千円増額となり、1.1%の増となりました。

歳入については、分担金及び負担金131千円、繰入金56千円となり、歳

出については、総務費 187 千円となりました。

議案第 32 号 平成 31 年度白河市教育財産特別会計予算

予算総額は、874 千円となり、前年度当初予算と比較して 12 千円増額となり、1.4%の増となりました。

歳入については、財産収入 250 千円、繰入金 624 千円となり、歳出については、総務費 874 千円となりました。

議案第 33 号 平成 31 年度白河市小田川財産区特別会計予算

予算総額は、692 千円となり、前年度当初予算と比較して 593 千円減額となり、46.1%の減となりました。

歳入については、使用料及び手数料 2 千円、財産収入 250 千円、繰入金 439 千円、諸収入 1 千円となり、歳出については、管理会費 144 千円、財産費 448 千円、予備費 100 千円となりました。

議案第 34 号 平成 31 年度白河市大屋財産区特別会計予算

予算総額は、402 千円となり、前年度当初予算と比較して 2 千円増額となり、0.5%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料 3 千円、財産収入 8 千円、繰入金 391 千円となり、歳出については、管理会費 137 千円、財産費 165 千円、予備費 100 千円となりました。

議案第 35 号 平成 31 年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算

予算総額は、507 千円となり、前年度当初予算と比較して 8 千円減額となり、1.6%の減となりました。

歳入については、財産収入 48 千円、繰入金 459 千円となり、歳出については、管理会費 137 千円、財産費 270 千円、予備費 100 千円となりました。

議案第 36 号 平成 31 年度白河市土地造成事業特別会計予算

予算総額は、49,976 千円となり、前年度当初予算と同額となりました。

歳入については、財産収入 49,976 千円となり、歳出については、土地造成事業費 49,976 千円となりました。

議案第 37 号 平成 31 年度白河市国民健康保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,591,581千円となり、前年度当初予算と比較して285,421千円減額となり、4.9%の減となりました。

歳入については、国民健康保険税983,431千円、使用料及び手数料10千円、国庫支出金1千円、県支出金3,786,038千円、財産収入2千円、繰入金807,281千円、繰越金1千円、諸収入14,817千円となり、歳出については、総務費134,607千円、保険給付費3,785,961千円、国民健康保険事業費納付金1,560,331千円、財政安定化基金拠出金1千円、保健事業費79,673千円、基金積立金1千円、公債費2千円、諸支出金11,005千円、予備費20,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を200,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第38号 平成31年度白河市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、613,062千円となり、前年度当初予算と比較して637千円減額となり、0.1%の減となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料455,946千円、使用料及び手数料2千円、繰入金151,916千円、繰越金2,995千円、諸収入2,203千円となり、歳出については、総務費5,056千円、後期高齢者医療広域連合納付金602,806千円、諸支出金2,200千円、予備費3,000千円となりました。

議案第39号 平成31年度白河市介護保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,832,137千円となり、前年度当初予算と比較して386,966千円増額となり、7.1%の増となりました。

歳入については、介護保険料1,146,099千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1,315,148千円、支払基金交付金1,508,135千円、県支出金848,018千円、財産収入1千円、繰入金1,014,

681千円、繰越金1千円、諸収入53千円となり、歳出については、総務費113,907千円、保険給付費5,382,349千円、地域支援事業費330,827千円、基金積立金1千円、諸支出金2,053千円、予備費3,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を240,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第40号 平成31年度白河市地方卸売市場特別会計予算

予算総額は、20,310千円となり、前年度当初予算と比較して1,462千円増額となり、7.8%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料3,886千円、繰入金16,415千円、諸収入9千円となり、歳出については、卸売市場費10,881千円、公債費9,129千円、予備費300千円となりました。

議案第41号 平成31年度白河市公共下水道事業特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、2,093,137千円となり、前年度当初予算と比較して46,812千円減額となり、2.2%の減となりました。

歳入については、分担金及び負担金10,639千円、使用料及び手数料409,383千円、国庫支出金100,000千円、県支出金1,000千円、繰入金835,588千円、諸収入311,527千円、市債425,000千円となり、歳出については、公共下水道事業費1,183,239千円、公債費907,898千円、予備費2,000千円となりました。

(2) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(3) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(4) 一時借入金

一時借入金の最高額を500,000千円と定めるものであります。

議案第42号 平成31年度白河市農業集落排水事業特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、926,502千円となり、前年度当初予算と比較して29,753千円増額となり、3.3%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料188,965千円、国庫支出金66,000千円、県支出金3,960千円、繰入金611,476千円、諸収入1千円、市債56,100千円となり、歳出については、農業集落排水事業費396,094千円、公債費528,408千円、予備費2,000千円となりました。

(2) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

議案第43号 平成31年度白河市個別排水処理事業特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、97,096千円となり、前年度当初予算と比較して83千円減額となり、0.1%の減となりました。

歳入については、使用料及び手数料18,241千円、国庫支出金14,888千円、県支出金3,335千円、繰入金38,731千円、諸収入1千円、市債21,900千円となり、歳出については、浄化槽整備推進事業費90,494千円、公債費6,502千円、予備費100千円となりました。

(2) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

議案第44号 平成31年度白河市水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水戸数23,500戸、年間総配水量7,374,900^m³、1日平均配水量20,150^m³、主な建設事業の概要として改良費925,524千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益1,108,105千円、営業外収益182,648千円、特別利益1千円を予定し、その予定総額を1,290,754千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用1,157,264千円、営業外費用95,628千円、特別損失1,100千円、予備費5,000千円を予定し、その予定総額を1,258,992千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債300,000千円、他会計補助金50,320千円、工事負担金202,300千円を予定し、その予定総額を552,620千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費925,524千円、企業債償還金279,452千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,205,976千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額653,356千円は、過年度分損益勘定留保資金49,260千円、当年度分損益勘定留保資金223,147千円、建設改良積立金300,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額80,949千円で補てんするものであります。

(4) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(5) 一時借入金

一時借入金の最高額を300,000千円と定めるものであります。

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費102,311千円、交際費50千円と定めるものであります。

(7) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

(8) たな卸資産の購入限度額

たな卸資産の購入限度額を8,000千円と定めるものであります。

議案第45号 平成31年度白河市工業用水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水事業者数3社、年間総配水量124,100m³、1日平均配水量340m³と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、工水営業収益8,266千円、工水営業外収益50,403千円を予定し、その予定総額を58,669千円と定めるものであります。

収益的支出については、工水営業費用42,980千円、工水営業外費用14,689千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を58,669千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、他会計補助金28,707千円を予定し、その予定総額を28,707千円と定めるものであります。

資本的支出については、企業債償還金63,514千円を予定し、その予定総額を63,514千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額34,807千円は、過年度分損益勘定留保資金21,301千円及び当年度分損益勘定留保資金13,506千円で補てんするものであります。

(4) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

報告第4号 専決処分の報告について

上4報告については、交通事故、物損事故及び市道の管理瑕疵に伴う事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。